

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年6月末現在 速報値)

小樽労働基準監督署

区分 業種別		当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和7年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		1	95 [44]	96 [44]		96 [34]	96 [34]		-	100.0		237	237
製 造 業			26 [14]	26 [14]		17 [4]	17 [4]	9	52.9	27.1		50	50
内 訳	食 料 品		18 [13]	18 [13]		12 [2]	12 [2]	6	50.0	18.8		30	30
	木 材 ・ 家 具								-			2	2
	紙 ・ 印 刷								-				
	窯 業 ・ 土 石												
	金 属 ・ 機 械		3	3		1 [1]	1 [1]	2	200.0	3.1		4	4
	そ の 他		5 [1]	5 [1]		4 [1]	4 [1]	1	25.0	5.2		14	14
鉱 業	鉱 山												
	土 石 採 取 業								-			1	1
建 設 業			9 [2]	9 [2]		8 [1]	8 [1]	1	12.5	9.4		16	16
内 訳	土 木 工 事 業		6 [2]	6 [2]		4	4	2	50.0	6.3		7	7
	建 築 工 事 業		1	1		1 [1]	1 [1]			1.0		2	2
	木 造 建 築 業		1	1		2	2	-1	-50.0	1.0		4	4
	そ の 他		1	1		1	1			1.0		3	3
交 通 運 輸 業			6 [2]	6 [2]		10 [2]	10 [2]	-4	-40.0	6.3		18	18
道路貨物運送業		1	3 [1]	4 [1]		9 [1]	9 [1]	-5	-55.6	4.2		26	26
陸上貨物取扱業			1 [1]	1 [1]				1	-	1.0		1	1
港 湾 運 送 業			1 [1]	1 [1]				1	-	1.0		1	1
林 業			1	1		1	1			1.0		1	1
水 産 業			2	2		3 [1]	3 [1]	-1	-33.3	2.1		3	3
卸売業・小売業			10 [8]	10 [8]		11 [6]	11 [6]	-1	-9.1	10.4		25	25
清 掃 ・ と 畜 業			6 [4]	6 [4]		5 [3]	5 [3]	1	20.0	6.3		9	9
上記以外の事業			30 [11]	30 [11]		32 [16]	32 [16]	-2	-6.3	31.3		86	86

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○改正労働安全衛生法及び改正作業環境測定法の段階的な施行について

労働者と同じ場所で働く個人事業者等の安全衛生対策の推進、常用労働者数50人未満の事業場でのストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施義務化及び化学物質による健康障害防止対策等の推進など、労働安全衛生法及び作業環境測定法が改正され、本年1月から段階的に施行されています。



○STOP！熱中症クールワークキャンペーン

本年3月より「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が設けられ、「WBGT値の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施」、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員※への周知」、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者※に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと等の熱中症対策を講じましょう。



※労働者と同じ場所で作業する個人事業主等も含まれます。

令和8年 業種別労働災害発生状況（その2）

（令和8年6月末現在 速報値）

小樽労働基準監督署

「上記以外の事業」の内訳

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和7年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
農 業		2 [1]	2 [1]				2	-	2.1		4	4
畜 産 業								-			1	1
理美容業・その他商業		1	1		2	2	-1	-50.0	1.0		3	3
金 融 ・ 広 告 業					1 [1]	1 [1]	-1	-100.0			2	2
映 画 ・ 演 劇 業								-				
通 信 業		1 [1]	1 [1]		7 [3]	7 [3]	-6	-85.7	1.0		14	14
教 育 ・ 研 究 業					1 [1]	1 [1]	-1	-100.0			1	1
保 健 衛 生 業		18 [6]	18 [6]		14 [6]	14 [6]	4	28.6	18.8		41	41
接 客 娛 楽 業		5 [2]	5 [2]		3 [3]	3 [3]	2	66.7	5.2		15	15
官 公 署								-				
そ の 他 の 事 業		3 [1]	3 [1]		4 [2]	4 [2]	-1	-25.0	3.1		5	5

「第三次産業」の抜粋

区分 業種別	当 年			前年同期			対 前 年		業種割合	令和7年確定値		
	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	死 亡 []内は 転倒災害	休 業 []内は 転倒災害	合 計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死 亡	休 業	合 計
小 売 業		10 [8]	10 [8]		11 [6]	11 [6]	-1	-9.1	10.4		25	25
金 融 広 告 業					1 [1]	1 [1]	-1	-100.0			2	2
保 健 衛 生 業		18 [6]	18 [6]		14 [6]	14 [6]	4	28.6	18.8		41	41
うち社会福祉施設		14 [6]	14 [6]		11 [6]	11 [6]	3	27.3	14.6		25	25
うち医療保健業		4	4		3	3	1	33.3	4.2		15	15
接 客 娛 楽 業		5 [2]	5 [2]		3 [3]	3 [3]	2	66.7	5.2		15	15
うち飲食店		1	1		1 [1]	1 [1]			1.0		4	4
うち旅館業		2	2		2 [2]	2 [2]			2.1		8	8
うちゴルフ場								-				
そ の 他 の 事 業		3 [1]	3 [1]		4 [2]	4 [2]	-1	-25.0	3.1		5	5
うち警備業		1 [1]	1 [1]		3 [2]	3 [2]	-2	-66.7	1.0		4	4

令和8年 死亡労働災害発生概要

(6月末現在 速報値)

小樽労働基準監督署

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
8	5	6時台	一般貨物自動車運送業	10人以上49人	交通事故（道路）	トラック	被災者は工事現場で発生したズリを運搬するため、事業場からダンプトラックを運転して現場に向かっていたところ、道路を逸走して倉庫に衝突したものである。